

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ハリマ共和物産株式会社
【英訳名】	Harima-Kyowa Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信也
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 柳内 成弘
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 柳内 成弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	27,819,585	29,244,783	54,477,584
経常利益 (千円)	1,040,637	927,818	1,726,065
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	695,630	567,421	1,162,684
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,317,514	341,216	2,002,319
純資産額 (千円)	19,454,614	20,271,041	20,139,419
総資産額 (千円)	27,125,726	28,110,411	28,435,117
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	129.44	105.58	216.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	72.0	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	776,533	1,069,999	1,402,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	362,106	702,627	505,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,216	196,766	290,854
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,941,524	3,224,224	3,053,620

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.57	86.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、またそれに伴う緊急事態宣言の再発出の影響により経済活動は停滞し、先行きが不透明な状況が継続しています。

当流通業界におきましては、昨年来のコロナ禍による衛生用品の需要拡大が継続し、また自宅で過ごす時間が多くなることによる日用消耗品の販売数量増加も維持しているものの、一方で訪日外国人の減少によるインバウンド消費の落ち込みや、企業業績の悪化に伴う所得低下を受けて消費者の節約志向も引き続き強く、依然今後の収益が見通しづらい状況となっています。

こうした状況下において、当社グループは卸売業の保有する商流・物流・商品開発・情報・金融など様々な機能を活かし、時代とともに変化する卸売業への要請に応えるべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。中でも商流・物流のネットワークにおいては、取引先の要望にスピーディに対応できる体制を整えたとともに、商流・物流一体となった総合的な流通サービスの提案を推し進めてまいりました。また、新型コロナウイルスなどの感染症から従業員の安全を確保するべく、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、卸売業としての社会的使命を継続して果たせる体制づくりを進めております。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は新型コロナウイルス感染症が急速に再拡大し、それに伴う緊急事態宣言の再発出による外出自粛が継続したことから、衛生用品や自宅で使用する日用消耗品の需要が底堅く推移し、29,244百万円となりました。一方利益面は、売上高の増加があったものの、配送エリアの拡大により運賃が増加したことや、物流センターの移転に伴う初期費用の発生等によりコストも増加し、営業利益は838百万円、経常利益は927百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は567百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は3,224百万円となり、前連結会計年度末と比較して170百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,069百万円となりました(前年同期比37.8%増)。これは主に、税金等調整前四半期純利益872百万円、売上債権の減少額295百万円、減価償却費279百万円及び仕入債務の減少額298百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は702百万円(前年同期比94.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出736百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は196百万円(前年同期は79百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払額206百万円等によるものであります。

(3) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、28,110百万円(前連結会計年度末比324百万円減少)となりました。流動資産につきましては、15,394百万円(前連結会計年度末比344百万円減少)となりました。主な増減の要因としましては、商品が69百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が348百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、12,716百万円(前連結会計年度末比20百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、投資その他の資産が352百万円減少した一方で、有形固定資産が378百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、7,839百万円(前連結会計年度末比456百万円減少)となりました。流動負債につきましては、6,691百万円(前連結会計年度末比344百万円減少)となりました。主な増減の要因としましては、賞与引当金が55百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が298百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、1,147百万円(前連結会計年度末比111百万円減少)となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、20,271百万円(前連結会計年度末比131百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、その他有価証券評価差額金が228百万円減少した一方で、利益剰余金が357百万円増加したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,441,568	5,441,568	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,441,568	5,441,568	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	5,441,568	-	719,530	-	690,265

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津田物産株式会社	兵庫県姫路市八代東光寺町3-3	1,818	33.83
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266-1	351	6.54
ハリマ持株会	兵庫県姫路市飾東町庄313番地	197	3.67
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	195	3.64
津田 信也	兵庫県姫路市	159	2.96
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	150	2.79
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	150	2.79
津田 隆雄	兵庫県姫路市	122	2.27
津田 則子	兵庫県姫路市	75	1.40
津田 侑紀	兵庫県姫路市	68	1.27
計	-	3,287	61.17

(注) ハリマ持株会は、従業員持株会であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,371,500	53,715	-
単元未満株式	普通株式 2,768	-	-
発行済株式総数	5,441,568	-	-
総株主の議決権	-	53,715	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ハリマ共和物産(株)	兵庫県姫路市飾東町庄313番地	67,300	-	67,300	1.24
計	-	67,300	-	67,300	1.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214,183	3,384,787
受取手形及び売掛金	8,494,936	8,145,954
電子記録債権	946,213	999,250
商品	2,145,546	2,214,651
その他	938,240	649,751
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,739,119	15,394,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,675,071	2,606,677
土地	4,304,789	4,304,789
その他(純額)	1,494,551	1,941,113
有形固定資産合計	8,474,412	8,852,581
無形固定資産	94,565	89,141
投資その他の資産	4,127,020	3,774,291
固定資産合計	12,695,997	12,716,014
資産合計	28,435,117	28,110,411
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,849,177	4,550,378
短期借入金	290,000	300,000
未払法人税等	314,262	307,903
賞与引当金	58,182	113,839
その他	1,524,948	1,419,453
流動負債合計	7,036,571	6,691,574
固定負債		
役員退職慰労引当金	346,234	356,097
退職給付に係る負債	451,764	457,352
その他	461,128	334,344
固定負債合計	1,259,126	1,147,794
負債合計	8,295,697	7,839,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,530	719,530
資本剰余金	750,988	750,988
利益剰余金	17,820,565	18,178,392
自己株式	58,125	58,125
株主資本合計	19,232,958	19,590,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	949,579	720,892
土地再評価差額金	62,642	62,642
その他の包括利益累計額合計	886,937	658,250
非支配株主持分	19,524	22,005
純資産合計	20,139,419	20,271,041
負債純資産合計	28,435,117	28,110,411

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	27,819,585	29,244,783
売上原価	24,470,346	26,010,805
売上総利益	3,349,238	3,233,977
販売費及び一般管理費	1 2,443,197	1 2,395,225
営業利益	906,041	838,751
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,460	26,463
業務受託手数料	17,781	21,103
保険解約返戻金	34,317	32,673
持分法による投資利益	26,735	-
その他	31,501	20,169
営業外収益合計	136,796	100,410
営業外費用		
支払利息	988	702
持分法による投資損失	-	10,641
為替差損	1,211	-
営業外費用合計	2,200	11,343
経常利益	1,040,637	927,818
特別利益		
有形固定資産売却益	-	5,682
特別利益合計	-	5,682
特別損失		
有形固定資産除却損	-	2 60,665
特別損失合計	-	60,665
税金等調整前四半期純利益	1,040,637	872,835
法人税等	339,616	302,932
四半期純利益	701,021	569,903
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,391	2,481
親会社株主に帰属する四半期純利益	695,630	567,421

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	701,021	569,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	616,493	228,687
その他の包括利益合計	616,493	228,687
四半期包括利益	1,317,514	341,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,312,123	338,734
非支配株主に係る四半期包括利益	5,391	2,481

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,040,637	872,835
減価償却費	296,187	279,460
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	60
賞与引当金の増減額(は減少)	30,809	55,657
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,129	9,863
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,925	5,588
受取利息及び受取配当金	26,460	26,463
支払利息	988	702
持分法による投資損益(は益)	26,735	10,641
有形固定資産除却損	-	60,665
有形固定資産売却損益(は益)	-	5,682
売上債権の増減額(は増加)	563,964	295,943
棚卸資産の増減額(は増加)	76,432	69,105
仕入債務の増減額(は減少)	910,624	298,799
前渡金の増減額(は増加)	205,284	327,661
未収入金の増減額(は増加)	163,859	9,390
未払金の増減額(は減少)	93,379	17,008
未払消費税等の増減額(は減少)	124,252	177,290
その他	26,156	20,388
小計	1,024,546	1,328,849
利息及び配当金の受取額	26,466	26,469
利息の支払額	987	702
法人税等の支払額	273,491	284,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,533	1,069,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	128,134	160,563
定期預金の払戻による収入	128,133	160,563
有形固定資産の取得による支出	123,838	736,358
有形固定資産の売却による収入	-	6,534
無形固定資産の取得による支出	28,261	18,969
投資有価証券の取得による支出	3,204	3,301
貸付金の回収による収入	501	502
保険積立金の積立による支出	41,902	43,537
保険積立金の解約による収入	69,301	67,995
差入保証金の差入による支出	235,186	6,663
差入保証金の回収による収入	486	31,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,106	702,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,830,000	4,990,000
短期借入金の返済による支出	9,550,000	4,980,000
配当金の支払額	200,702	206,766
自己株式の取得による支出	81	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,216	196,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	493,642	170,604
現金及び現金同等物の期首残高	2,447,882	3,053,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,941,524	3,224,224

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益を認識する時点については収益認識会計基準等の新たな適用による変更はないものの、顧客へ支払う通信費等の諸経費について、販売費及び一般管理費から売上収益の控除項目へ変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、当該基準等を適用しなかった場合と比べて268百万円減少し、売上総利益も268百万円減少、販売費及び一般管理費も268百万円減少しました。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	13,150千円	13,090千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
運賃荷造費	581,796千円	667,667千円
給与手当	671,745	726,896
賞与引当金繰入額	93,527	93,006
役員退職慰労引当金繰入額	9,129	9,863
退職給付費用	22,104	23,490

2 有形固定資産除却損

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

主に物流センター移設に伴う除却損によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,102,087千円	3,384,787千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,563	160,563
現金及び現金同等物	2,941,524	3,224,224

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	204,222	38	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	209,594	39	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価と、当該事業の遂行に必要な倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価の2つに区分しております。

対価の種類別に分解した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
物品販売売上	25,063,391
物流受託売上	4,108,384
その他	73,007
顧客との契約から生じる収益	29,244,783

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入は重要性がないため、上記の顧客との契約から生じる収益に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	129円44銭	105円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	695,630	567,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	695,630	567,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,374	5,374

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ハリマ共和物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハリマ共和物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハリマ共和物産株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。